

伊丹市

企業版ふるさと納税のご案内

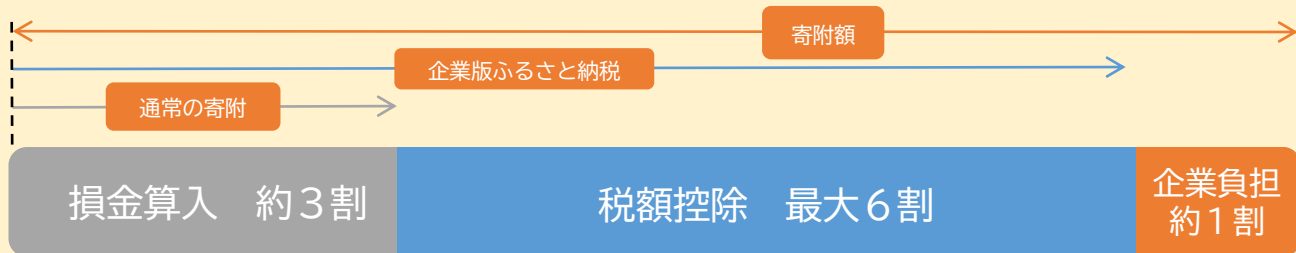
～人の絆(きずな) まちの輝き 未来へつなぐ 伊丹～



企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）とは

「企業版ふるさと納税」は、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、令和2年度税制改正により拡充された税額控除（寄附額の最大6割）により、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されます。



例 1,000万円寄附すると、最大900万円の法人関係税が軽減されます

- ①法人市民税 寄附額の4割を税額控除。（法人住民税法人税割額の20%が上限）
 - ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。（法人税額の5%が上限）
 - ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。（法人事業税額の20%が上限）
- ※税額控除の手続き（申告）や算出に関しては税理士や所管する税務署へご相談ください。

留意事項

- ①1回当たり10万円以上の寄附が対象です。
- ②寄附を行うことの代償として経済的な利益を受けることは禁止されています。
- ③本制度を活用して伊丹市へ寄附ができるのは、伊丹市外に本社がある企業です。

税額控除以外の企業のメリット

- 社会貢献を通じた法人のイメージアップや認知度の向上
- 地域社会の活力向上などへの貢献
- 事業分野以外の分野を含む伊丹市の地方創生プロジェクトへの支援による、SDGs達成に向けた取組みの推進 等



伊丹市マスコット たみまる

伊丹市まち・ひと・しごと創生推進計画

大綱1 安全・安心

- 災害から市民の生命や財産が守られるまち
- 消防・救急体制が充実し、安心して暮らせるまち
- 事故や犯罪から市民の生命と暮らしが守られるまち



消防・救急体制



まちなかミマモルメ

大綱2 育ち・学び・共生社会

- 全ての子どもが、周りの人の支えや見守りの中で健やかに育つまち
- 全ての子どもが質の高い教育・保育を受けることができるまち
- 一人ひとりが尊重され、多様な市民が、地域社会の中で、生き生きと暮らせるまち



タブレット端末での授業



全国高等学校なぎなた選抜大会

大綱3 健康・医療・福祉

- 自ら健康づくりに取り組み、生き生きと暮らせるまち
- 身近な地域で安心して必要な医療を受けられるまち
- 地域のつながりや支え合いで、誰もが安心して暮らせるまち



統合新病院イメージパース



いきいき百歳体操

大綱4 市民力・にぎわい・活力

- 地域課題の解決に市民力・地域力が発揮されるまち
- 人々が、訪れたい・住みたい・住み続けたいと思うまち
- 誰もが自分らしい働き方ができるまち



市立伊丹ミュージアム



地域自治組織の活動

大綱5 環境・都市基盤

- 市民が主体的に環境負荷の低減に取り組むまち
- 良質な都市空間と住環境が形成されるまち



伊丹市ゼロカーボンシティ宣言



昆陽池公園

大綱6 参画と協働・行政経営

- 市民が積極的に市政に参画し、多様な主体との協働が実現するまち
- 安定した行財政運営が持続するまち



スマート窓口



第6次伊丹市総合計画

問合せ先

伊丹市 財政基盤部 経営企画課
〒664-8503 兵庫県伊丹市千僧1-1
TEL 072-784-8027 (直通)
FAX 072-784-8136



詳細はこちらから